

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

2024年3月11日

LINE ヤフー株式会社

株式会社ネットラスト

2024年3月11日

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

（吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7号に基づく開示事項
吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条第1項第6号に基づく開示事項）

東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE ヤフー株式会社
代表取締役社長 出澤 剛

東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社ネットラスト
代表取締役 岡庭 維歩手

LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）及び株式会社ネットラスト（以下「ネットラスト」といいます。）は、2024年3月6日付で吸収合併契約書を締結し、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、ネットラストを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2024年5月1日を効力発生日として行うことにいたしました。

本合併に関し、LINE ヤフー及びネットラストは、2024年3月6日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書類の備置きを行っておりますが、今般、開示事項に変更が生じたため、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7号並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条第1項第6号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

「5.(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の変更（変更箇所は下線部のとおり）

【変更前】

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①、②、③、④、⑤、⑥、⑦ （省略）

（新設）

【変更後】

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①、②、③、④、⑤、⑥、⑦ （変更なし）

⑧ バリューコマース株式会社との間の公開買付応募契約の締結

LINE ヤフーは、バリューコマース株式会社（以下「バリューコマース」といいます。）との間で、LINE ヤフーが完全子会社である Z ホールディングス中間株式会社（以下「ZHD 中間」といいます。）を通じて保有するバリューコマース株式 16,788,400 株の一部である 10,689,990 株をバリューコマースによる自己株式の公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に応募すること等について定めた公開買付応募契約（以下「本公開買付応募契約」といいます。）を締結しました。LINE ヤフーは、本公開買付応募契約の定めに従い、ZHD 中間を通じて保有するバリューコマース株式を本自己株公開買付けに応募する予定です。

以 上